箱根路森林浴ウォーク2019 当日参加者募集

緑の息吹を感じながら、初夏の箱根を歩きませんか？

日　時　5月19日(日)（小雨決行）
・集合　8時
・スタート　9時

スタート会場　星槎レイクアリーナ箱根

コース

◎芦ノ湖東岸コース（12km）
星槎レイクアリーナ箱根～湖尻ターミナル～箱根園～箱根神社前～箱根関所～芦川石仏群～森のふれあい館

◎仙石原パノラマコース（16km）【上級者向け健脚コース】
星槎レイクアリーナ箱根～湖尻峠～芦ノ湖展望公園～箱根スカイライン料金所～長尾峠～須永伝蔵の碑～星槎レイクアリーナ箱根

対　象　健康で大会の決まりおよびウォークマナーを守れる方（小学生以下は保護者の同伴が必要）

参加費　1，500円（中学生以下は無料。）

※箱根八里旧街道コースは、当日参加は受け付けません。

申込・照会先　箱根路森林浴ウォーク実行委員会　☎85－7601

町民の皆さんの地域森林浴ウォークデー参加者募集

散歩をするのが気持ちいい季節になりました。各地域の歴史や文化について学芸員等の話を聞きながら歩いてみませんか。

地　域	集合・解散場所	コース
湯　本	郷土資料館	郷土資料館→熊野神社・福住旅館→滝通り→玉簾の滝→石畳→正眼寺→早雲寺→郷土資料館
温　泉	社会教育センター	社会教育センター→二ノ平山の神さん→小涌園貴賓館→三河屋旅館→蓬莱園→千条の滝→社会教育センター
宮城野	宮城野出張所	宮城野出張所→碓氷道祖神→忠魂碑→諏訪神社→二区の水神→外窪→宝珠院→宮城野出張所
仙石原	仙石原出張所	仙石原出張所→仙石原関所跡→長安寺→諏訪神社→上向・辻・大原道祖神→仙石原出張所
箱　根	八丁駐車場	八丁駐車場→ケンペルバーニー碑→箱根神社→興福院→賽の河原→杉並木→恩賜公園→八丁駐車場

春の全国交通安全運動

5月11日(土)～20日(月)は春の全国交通安全運動実施期間です！

「安全は　心と時間の　ゆとりから」

過ごしやすい気候のこの時期は、観光客も増え、道に不慣れなドライバーが多くなります。走りなれた道であっても十分注意し、安全運転を心がけましょう。

歩行者は、歩き慣れた道であっても、まわりの安全確認を行いましょう。また、夜間に外出する時には反射材を身に付けましょう。

〈町の重点目標〉

○子どもと高齢者の安全な通行確保と高齢運転事故防止
○自転車の安全利用の推進
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶
○二輪車の交通事故防止

5月20日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。

「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」施行

4月1日に「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。

神奈川県内では、自転車と歩行者の関係する事故が増加しており、自転車の関係する交通事故の約7割に自転車側の違反が認められ、それによる重大な事故も発生しています。また、他県において、自転車事故の加害者に対し高額な損害賠償が請求される事例もあったことから、県では、歩行者、自転車および自動車等が、ともに安全に通行し、安心して暮らすことができる地域社会を実現するためにこの条例を制定しました。

内容としては、自転車の安全で適正な利用のための取組みや交通安全教育の実施について規定されているほか、10月1日からは、自転車損害賠償責任保険への加入が義務付けられます。

自転車事故で加害者になると、高額な賠償金を支払う場合もあるので、万が一に備え、積極的に保険に加入しましょう。

※既に自身で加入している保険に、自転車利用時の事故による損害が補償されている場合などは、新たに加入する必要がない場合があります。県のホームページや配布しているパンフレット等で加入状況を確認してください。重複して加入する場合は、補償内容を確認して、無駄にならないように注意しましょう。

照会先　総務防災課（町民係）☎85－7160

箱根土曜塾からのお知らせ　No.01

～「箱根土曜塾」の受講者を募集します！～

高等学校入学試験の受験対策として、中学３年生を対象に「箱根土曜塾」を開講します。志望校合格を目指して、一緒に受験勉強を頑張りましょう！

❖対象生徒	町内在住の中学３年生
❖科　目	英語・数学・理科・社会
❖開講場所	社会教育センター
❖教 材 費	一人につき　月3,000円　※減免対象世帯については、１/２を減免（月1,500円）
❖開講期間・回数	８月下旬から翌年２月上旬まで・延べ27回（予定） ※毎週土曜日開講を基本とし、夏期・冬期講習も実施予定
❖開講時間	９時から16時まで（最長）
❖講　師	「箱根土曜塾」の運営を委託する民間の進学塾の講師
❖特　徴	受講生の学力に応じて5つのグループ（５～６名）に分かれ、各グループに１名の講師がつき、受講生に合わせたプログラムにより授業を行います。
❖提出書類	所定の受講申込書 ※減免対象世帯については、減免申請書も提出してください。
❖提出場所	教育委員会学校教育課
❖申込期限	５月31日㈮
❖そ の 他	昨年度受講者（現高校1年生）からの、受講をすすめる声を一部紹介します！ ○受験のためにとても良いと思うから　○楽しいから ○私も先輩にすすめられて受講したから ○自分から勉強をするようになると思うから ○１・２年の範囲の復習にもなるのですすめたい

申込・照会先　教育委員会学校教育課　☎85－7600

箱根町『園・小・中学校一貫教育（分離型）』

コミュニティ・スクール編

「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を導入した学校のことで、地域の皆さんの声を学校運営に反映させながら、地域と学校が同じ目標を持って、力を合わせて地域の子ども達を育む仕組みです。

町では、コミュニティ・スクールの導入に向けて、平成29年度から２年間かけて検討を行い、平成31年度から導入することになりました。

町で導入するコミュニティ・スクールの特徴は、①町立小・中学校４校で１つの学校運営協議会を設置すること、②学校運営協議会の委員は、各小・中学校のＰＴＡ代表、学校評議員代表、校長等で組織すること、③学校運営協議会は、小中一貫教育に関係する計画等を承認する役割を担うこと、④各小・中学校の学校評議員会は、学校運営協議会の部会としての役割を担うこと、です。

地域の皆さんには、これまでも様々なかたちで学校運営に協力していただいていますが、コミュニティ・スクールの導入により、地域の皆さんとともに、一貫教育をさらに推進していきたいと考えています。

コミュニティ・スクールのイメージ

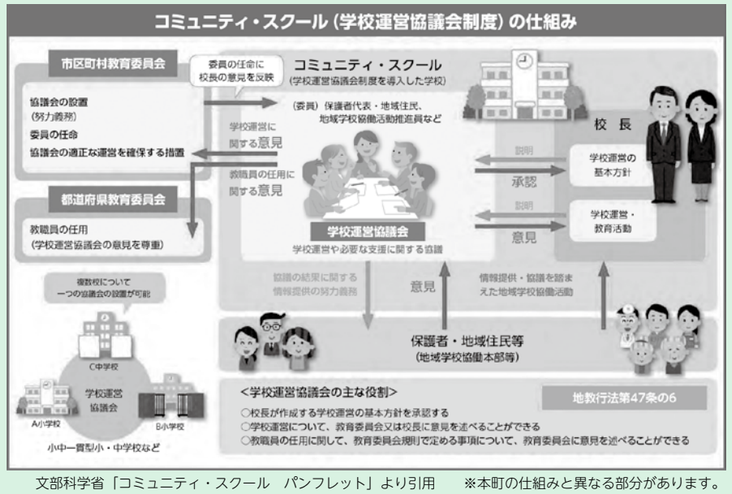

文部科学省「コミュニティ・スクール　パンフレット」より引用　※本町の仕組みと異なる部分があります。